

# 港区妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業 会計年度任用職員 募集要項

港区保健福祉センターで勤務する会計年度任用職員の任用選考試験を次のとおり行います。

## 1 募集人数

1名

## 2 業務内容

- (1) 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業に関する制度案内、申請方法等の説明、問合せ対応
- (2) 妊娠8か月頃面談対象者への案内文・アンケートの送付、進捗状況管理
- (3) 業務端末における入力、確認等の補助
- (4) その他港区役所保健業務主管課長が必要と認められる事務の補助

※上記業務について、業務端末・パソコン入力事務、電話・窓口対応業務が含まれます。

## 3 受験資格

次の(1)、(2)の要件を満たす者がこの試験を受けることができます。

- (1) 一般的な事務作業のできる者（資格不問）
  - (2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者
- 【地方公務員法第16条（抜粋）】  
(欠格条項)

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。  
ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

## 4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで最長3年）

## 5 勤務条件等

### (1) 勤務時間・日数

午前9時から午後5時15分（休憩45分含む）週2日15時間

または

午前9時から午前12時（休憩なし）週5日15時間

### (2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始

週2日勤務の場合は、月曜日から金曜日までのうち所属から指定された3日

### (3) 勤務場所

大阪市港区市岡1丁目15番25号 大阪市港区役所保健福祉課

### (4) 報酬等

報酬（月額）	88,160円～98,252円
期末手当(6月,12月の合計額)	231,232円～358,004円
年収見込	1,379,152円～1,537,028円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※上記の他に通勤手当等が支給されます。

※上記報酬等は、募集時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

### (5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：週2日15時間勤務の場合5日 週5日15時間勤務の場合12日 付与期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日
特別休暇	<b>【有給】</b> ・夏季休暇（週2日勤務の場合は、なし）　・忌引休暇　・結婚休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 ・産前産後休暇　・配偶者分べん休暇　・育児参加休暇　　等 <b>【無給】</b> ・生理休暇　・妊娠障害休暇　・育児時間休暇　・子の看護休暇※1 ・短期介護休暇※1　・ドナーハート休暇　　（※1）別途取得要件あり

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

### (6) 社会保険

加入なし

#### (7) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

#### (8) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には、合格を取り消すことがあります。

### 6 選考方法

#### (1) 筆記（論述）試験

応募時に筆記試験を実施します。所定の申込書等とあわせて解答用紙を提出してください。解答用紙は別紙（本市所定の様式）に限ります。

##### 【課題】

「市民対応において留意すべきこと」について、あなたの考えを400字程度で記載してください。

#### (2) 口述（面接）試験

### 7 選考日及び選考会場

日時：令和8年2月6日（金曜日）

場所：大阪市港区役所内 会議室

### 8 申込方法

受験申込については、持参または郵送にて受け付けます。

#### (1) 申込受付期間

令和8年1月29日（木曜日）まで

[持参の場合：上記期間の午前9時から午後5時30分まで（土、日曜日、祝日を除く）]

[郵送の場合：令和8年1月29日（木曜日）必着（当日消印ではなく必着です）]

#### (2) 提出先

〒552-8510

大阪市港区市岡1-15-25（港区役所3階34番窓口）

大阪市港区役所保健福祉課（保健衛生）

※郵送される場合は、「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書した定型封筒（長形3号）に下記①～④の必要書類を入れて送付してください。

なお、書留以外の方法により送付された場合の事故については責任を負いません。

また、郵送料金不足の場合は受け付けません。

### (3) 必要書類

※次の書類等に不備がある場合は試験を受験できないことがあります。

#### ①大阪市会計年度任用職員採用申込書：1通

※過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

#### ②申し立て書：1通

#### ③港区妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業会計年度任用職員 筆記試験(解答用紙)：1通

「市民対応において留意すべきこと」について、あなたの考えを400字程度で記載してください。

#### ④「受験案内」送付用の定型封筒(長形3号)：1通

※必ず宛先を記載のうえ110円切手を貼付してください。切手の提出がない場合は、受験案内の送付をしませんので、必ず提出してください。

※大阪市会計年度任用職員採用申込書（上記①）、申し立て書（上記②）、港区妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業会計年度任用職員 筆記試験（解答用紙）（上記③）は本市所定の様式に限りますので、上記の「(2) 提出先」まで受け取りに来ていただくか、大阪市港区役所ホームページからダウンロードしてください。

## 9 受験案内の送付

試験の日時・場所等の詳細については、「受験案内」により受験者本人あて通知します。

なお、令和8年2月4日（水曜日）午前中までに受験案内が届かない場合は、すみやかに大阪市港区役所保健福祉課（保健衛生）あてご連絡ください。

## 10 結果の発表

合否は受験者本人あて送付します。

なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

## 11 その他

- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・受験に際して大阪市が収集した個人情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。

## 12 問合せ先

大阪市港区役所保健福祉課（保健衛生）

〒552-8510 大阪市港区市岡1-1 5-25

電話：06-6576-9882 FAX：06-6572-9514

## 応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、申込を行ってください。

### 【大阪市職員基本条例】（抜粋）

#### （倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

#### （職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

#### 【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと